

教育に関する事務の点検評価報告書
(令和2年度実施事業)

安中市教育委員会

本市では、第2次安中市総合計画で「まちの将来像」として、

「みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」

を掲げています。

教育・文化の面では、

「生涯を通じて学び、人を育むまち」

という基本目標を定め、すべての市民が生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、健やかでたくましく、しなやかに生きる力を持った子どもや若者を育てる教育を推進してまいります。

基本施策として、

- 生涯学習・社会教育の充実
- 小・中学校教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化の振興

を掲げ、その実現に向け、教育部各課では各種の事務や事業、施策等に取り組んでいます。

この報告書では、原則として一つの事業や施策等につき1ページでまとめ、簡潔で、わかりやすいものとなるよう考慮しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育部各課が、令和2年度において取り組んだ事務や事業、施策等について、まず、担当課がそれぞれ振り返って事業や施策等に係る点検及び評価を行い、今後の方向性を検討しています。

そして、同法律第26条第2項の規定により、教育に関する学識経験者の知見を活用し、この点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者からご意見やご指摘等をいただいています。

その結果をご報告いたします。

令和3年11月

安中市教育委員会

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

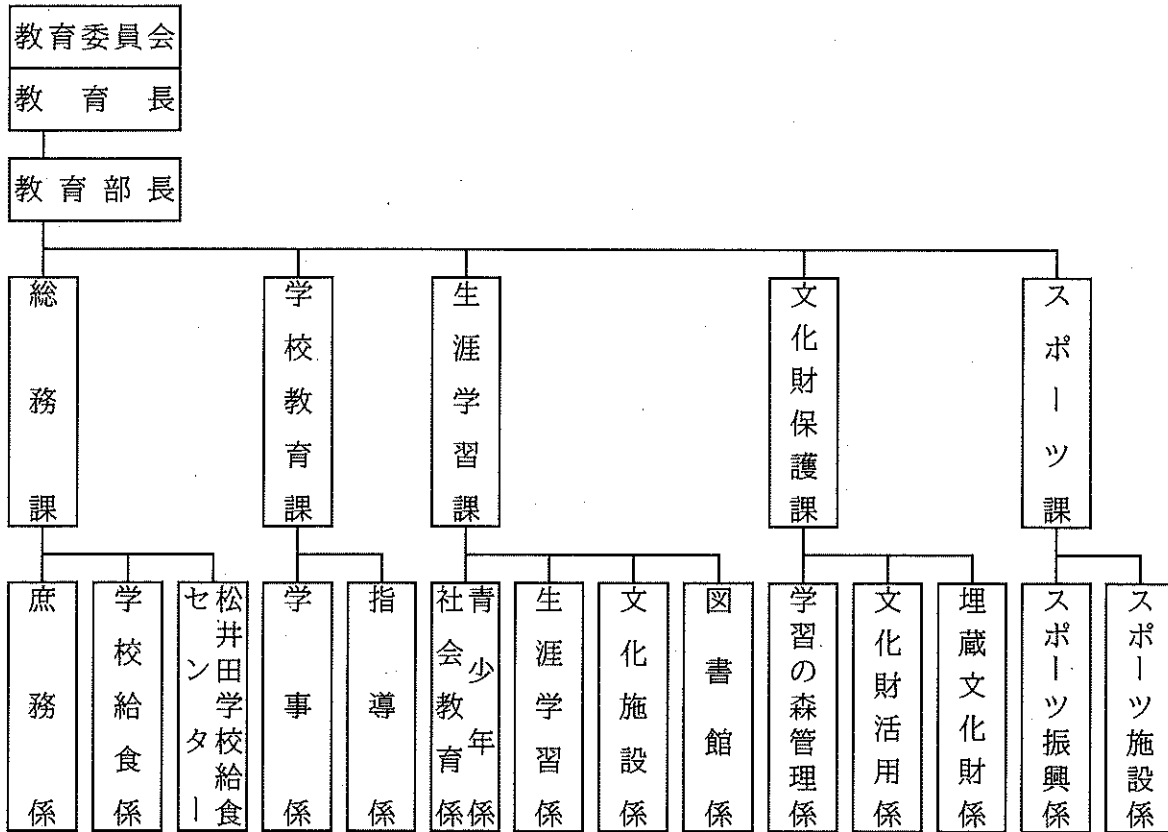
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

本報告書の作成にあたり、ご指導をいただいた学識経験者

公立大学法人 高崎経済大学
地域政策学部 准教授 吉原 美那子 様

【教育委員会組織図】

令和3年4月1日 現在



小学校（12校）

中学校（5校）

地区公民館（8箇所）

生涯学習センター（6箇所）

安中市文化センター

安中市松井田文化会館

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充実	中分類	教育環境の整備を推進します		
施策名、事業名	小中学校施設整備事業			継続	拡充	縮小・廃止
				担当課	総務課	
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	1 修繕 58件 (1) 小学校 45件 (2) 中学校 13件 2 工事 ・ 安中小学校 外7小学校 遊具改修工事 ・ 安中小学校 言語教室棟改修工事 ・ 西横野小学校 校舎便所改修工事（繰越明許）				
	成果・費用対効果等の検証	【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 1 修繕 11,273,541円 (1) 小学校 10,262,311円 (2) 中学校 1,011,230円 2 工事 18,502,000円 ＊ 修繕は、施設・設備の不具合に対して、学校運営に支障が出ないように対応ができた。 ＊ 実際に不具合が発生してからの修繕対応だけでも、厳しい予算運営であった。 ＊ 小学校の遊具に関して、一部改修工事を実施したことで安全性を高めることができた。 ＊ 安中小学校にある言語教室棟の雨漏り対策を行うことができた。 ＊ 西横野小学校のトイレに関して漏水に伴う修繕、洋式化を行うことができた。				
	課題・今後の方向性等	＊ 耐震対策に伴う大規模な改修を行っていない学校では、老朽化に起因する対処療法的な修繕が困難な状況になってきている。学校施設の長寿命化を計画的に進めるべく、まずは業務体制づくり、具体的には学校の施設や設備に関する専属的な係の創設を早急に具体化しなければならない。 ＊ 学校施設の整備や維持管理に関して、従来のハード面からのアプローチに加えて、人口減少社会を見据えたソフト面からのアプローチの視点も考慮していきたい。				
学識経験者による意見、提言	・本事業は、学校設置主義・管理主義に基づいて、教育委員会にとって必要不可欠とされる事業である。安中市では、これまで総務課が児童生徒及び教員の安全管理を行ってきた。各学校、いずれも老朽化が進んでいるが、その都度修繕や改修を行うことで、維持管理を続けてきた。 ・今後は、まず令和の時代にあった学校づくりを目指し、中期的な改修・修繕計画を作成した方がよいだろう。さらに、公共施設の一つとして施設整備の専門知識を持った職員の配置や組織づくりを目指すべきではないだろうか。					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充 実	中分類	教育環境の整備を推進します		
施策名、事業名	小中学校コンピューター設備整備事業		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	総務課
担当課による点検・評価	事業、 施策等の 実施内容	<p>* パソコン教室等に教員用、児童生徒用のパソコンや周辺、関連機器等を整備し、その維持管理を行う。</p> <p>* 職員室に校務用パソコンを配備し、校務支援システムを整備し、その維持管理を行う。</p>				
	成果・費用 対効果等の 検証	<p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>1 委託料 7,744,770円 (1) 小学校 5,316,740円 (2) 中学校 2,428,030円</p> <p>2 賃借料 70,459,754円 (1) 小学校 46,286,674円 (2) 中学校 24,173,080円</p> <p>* コンピューター設備の整備、維持管理により、教育指導では、児童生徒の学習理解を深めている。校務支援では、教職員の負担軽減、効率的な業務遂行に寄与している。</p> <p>* 児童生徒、教員に配備された「1人1台端末」や電子黒板の整備状況を考慮して既存のICT機器の入替を一部見直し、この事業に係る経費を節減することができた。</p>				
	課題・今後 の方向性等	<p>* 児童生徒、教員に配備された「1人1台端末」を最大限に有効活用しながら、学校教育課と連携して、既存の小中学校コンピューター設備のあり方に関しては引き続き精査をして、経費節減に努めていく。</p> <p>* 既存の小中学校コンピューター設備に関して、実務でこれらを活用するのは学校教育課や学校現場であり、児童生徒、教員に配備された「1人1台端末」との関連性も考慮して、効率的な業務遂行を検討していきたい。</p>				
学識経験者による意見、 提言	<p>・文部科学省主導のGIGAスクール事業によって、コンピューター室のPC類の使用は、今後減っていく。なので、本事業は徐々に縮小してもいいだろう。</p> <p>・ただし、教員の業務効率を上げるため、教員の校務用として高スペックのPCあるいはタブレットを市として配備する必要がある。</p>					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充 実	中分類	教育環境の整備を推進します		
施策名、事業名	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	総務課
事業、 施策等の 実施内容	文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、市内小中学校に校内LANを整備し、児童生徒、教員に配備された「1人1台端末」のタブレット充電保管庫を整備した。					
	担当課による 点検・評価	成果・費用対効果等の検証 1 この事業で整備した内容 (1) 無線AP設置 348箇所 (2) タブレット充電保管庫 187個 2 この事業に関する事業収支 (1) 歳出 委託料 112,629,000円 (2) 歳入 国庫補助 54,092,000円 3 成果等の検証 (1) 令和3年度から児童生徒、教員が「1人1台端末」のタブレットを利用するため、ネットワーク環境整備を行うことができた。 (2) この事業を実施するにあたり、国庫補助を活用することにより、市の財政負担を軽減することができた。				
		課題・今後の方向性等 * 令和3年度以降は、このたびの事業で整備した設備や環境を適切に維持管理していく。 * 無線APに関しては、今後適時に利用環境の検証を行っていく。 * 学校教育課と連携して、既存の小中学校コンピューター設備のあり方に関しては引き続き精査をして、経費節減に努めていく。 * この事業を実施するにあたり、事業のハード面は総務課、ソフト面は学校教育課で業務を分担したことで、迅速、かつ効果的に事業を進めることができた枠組みを継承していきたい。				
学識経験者による意見、提言 ・本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、文部科学省（総務省ともに）が、GIGAスクール事業を前倒しして義務教育学校段階の情報機器や端末の整備を一気に推し進めた。そのため、当初事業計画にはなかった本事業を総務課が学校教育課とともに全校の整備を急いだ事業である。国主導の事業であり国庫補助が主たる財源のため、市としては年度内に最低限の整備を行うことは完遂できた。 ・ただし今後は、これらを安定的継続的に活用するための無線APの補強や、活用の主体である教員や児童生徒の様々な取り組みの支援が、必要となる。ここからは、市として独自に取り組まなければならない。現場の活用状況を把握しながら、補強すべきところを随時補強していく、あるいはICT活用教育に関して最新の情報を収集するなどを行っていかなければならないだろう。						

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充 実	中分類	教育環境の整備を推進します		
施策名、事業名	学校給食事業における運営方式の検討		継続・ 拡充 ・縮小・廃止	担当課	総務課	
担当課による点検・評価	事業、 施策等の 実施内容	<p>平成30年度提出された、安中市学校給食運営委員会からの答申書を基に、平成31年度教育委員会が今後の学校給食事業についての計画書「安中市学校給食事業における実施方針と運営方針」を作成しました。その中で、自校式調理場は正規調理員の採用を行っていないため定年退職等により減少しており、より少ない経費で安定的に業務を実施するため、段階的に民間委託することが適切であること、また、現行の松井田学校給食センターにおいては、施設設備と民間委託による運営に支障がみられないことから現在の方式を継続することが適切だとされています。</p> <p>その後、段階的な民間委託については、直営方式による会計年度任用職員で運営していくことも費用面などから検討する必要があると意見が出たため慎重に決定したいとしたところでしたが、令和2年度が、新型コロナウイルス感染症予防の観点から学校給食運営委員会が、書面開催となったため十分な検討も出来ず先延ばしとなっています。令和3年度は会議方法を熟考し、答申書に沿った運営方式で実施していきたい。</p> <p>民間委託にあたっては、昭和60年1月、文部科学省から「学校給食業務の運営の合理化について」が各都道府県教育委員会あてに通知され、この中で、一定の条件のもと、地域の実情に応じた適切な方法により、給食業務の合理化を推進するよう指針が示されています。この指針に基づき、全国的に学校に関連する調理業務等について民間委託を導入し、民間がもつ能力や競争力を活用して、より少ない経費で学校給食の意義に即した給食を提供されているところであります。</p>				
	成果・費用 対効果等の 検証	<p>自校式調理場の調理員を民間委託した場合の小中学校給食調理員人件費について、試算では88,620,000円と見込んでいます。この試算にアレルギー対応は含まれていませんが、平成30年度市給食費用の人件費実績では、125,448,322円となっており費用面においては問題ないと思われれます。</p>				
	課題・今後の 方向性等	<p>今後の方向性として、新型コロナウイルス感染症対策や食品衛生の制度管理からも安定した給食調理員の補充が急務といえます。また、以下の課題からも欠員や正規給食調理員のいない小中学校から順次、民間委託とすることが適切であると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理員の欠員は、他の調理員の負担を増やし調理中の事故を誘発しかねない、安全安心な給食を提供するためにも調理員の補充は急務。 ・原市小学校給食室大規模改修期間における、給食調理員の服務についての検討。 ・正規の給食調理員と会計年度任用職員の給食調理員、栄養士の業務内容が各校によって相違があり、各校栄養士や学校長からの要望もあるため業務内容の標準化が必要。 				
学識経験者による 意見、 提言	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた検討事項が進んでいなかったようである。 ・とは言いながらも、これまで、本事業に関しては、長年、調理室の老朽化と人員不足という問題を抱えており、それらの問題改善に向け、できうる範囲での検討を重ねたという現況である。調理室の老朽化が著しく進んでいる学校の大規模改修や人材確保のために人材の民間委託の検討を進めてきた。 ・安中市では、中学生及び第3子の給食無償化を進めてきた。その一方、給食に関わる予算を増額できる余地がない。ゆえに、人材の民間委託によって、予算が縮小できるならば、仕方がない措置だと考える。 ・しかしながら、食育やアレルギー対応などの危機管理は、学校にとって重要であるため、栄養士の確保と育成だけは確実に今後とも押さえていきたいところである。 					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充 実	中分類	授業改善の推進	
施策名、事業名	英語教育指導事業		継続	拡充・縮小・廃止	担当課 学校教育課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>英語指導助手（ALT） <4月～7月 11人> ・安中一中と校区小学校を兼務（2人）、安中二中と校区小学校兼務（3人） ・松井田地区中学校と小学校兼務（3人） ・安中小学校、原市小学校（各1人） ・松井田小学校と臼井小学校と西横野小学校兼務（1人） <8月～3月 6人> ※7月末に5名帰国 ・安中一中と校区小学校兼務（1人）、安中二中と校区小学校兼務（2人） ・安中小学校、原市小学校（各1人） ・松井田小学校と臼井小学校と西横野小学校兼務（1人）</p> <p>・ALT宿舎入居者負担金自己負担額（1,860千円）</p>			
	成果・費用対効果等の検証	<p>【本事業における成果等】 ・この事業により、小中学校の外国語活動・英語の授業において、英語を用いて主体的にコミュニケーションを図る資質・能力の向上につながっている。児童生徒の活動前にデモンストレーションを行ったり、パフォーマンステストしたりする際に、ネイティブスピーカーを活用することは、実際に外国語を使用する場面をイメージさせる上で大変有効である。ALTとのコミュニケーションにより、自分の思いを英語で伝えたいという意欲が向上し、英語を使うことの楽しさを実感することができた。また、ALTの出身国の文化を知ること、異文化への理解を深めることができた。</p> <p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 *当該事業では、次のとおり決算をすることができた。 配当現額 62,881,000円/配当残額 24,617,389円</p>			
	課題・今後の方向性等	<p>・各学校では、新学習指導要領の趣旨に沿った授業指導が行われ、目的や場面、状況に応じてコミュニケーションを行う事が重視されている。ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを通じた授業は外国語活動・英語教育の「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには欠かせないものである。よって、ALTの配置については、今後も継続していきたい。</p> <p>・本市では、JETプログラムによるALTの任用をしており、住居の手配や運転免許の更新、必要諸経費支払い等に係わる事務手続きなどを教育委員会が行っており、事務局の負担が大きい。ALTとの書類のやりとりや生活・心のケアを行える英語が堪能な職員を配置できるとよい。</p>			
学識経験者による意見、提言	<p>・令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の世界規模の流行により、なかなか出入国の条件や日本への入国希望者、とりわけALT希望者が不透明となっており、今後の流行如何によっては補充が見通せない状況にある。</p> <p>・しかしながら、学習指導要領の改訂により、英語教育が小中学校に拡充された今においては、ALTの存在は欠かせない。よって、とりあえず少なくとも12名の予算を確保し、機会を見計らいながら人員を補充していきたい。</p>				

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充実	中分類	いじめ・不登校への対応の充実		
施策名、事業名	不登校児童生徒対策事業			継続 拡充 縮小・廃止	担当課	学校教育課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>開校期間：4月1日（水）～3月26日（金） 原則として、木曜日を除いた月・火・水・金の週4日。</p> <p>通級者：児童生徒21人 相談者：保護者29人 相談員：3人</p>				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【本事業における成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童13名、生徒8名の計21名が、適応指導教室せせらぎの家を活用した。この児童13名のうち、8名が再登校できた。また、生徒8名のうち、1名は再登校を果たし、3名は進学することができた。 令和2年度は、通室者が増加したが、相談員や仲間との関わりや自然体験活動を通して活力を取り戻し、多くの児童が再登校を果たしたり、登校日を計画的に設定したりすることができた。 <p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>*当該事業では、次のとおり決算をすることができた。 配当現額 6,494,904円／配当残額 483,577円</p>				
	課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> 学習したい児童生徒がいるが、自然体験活動や工作、運動等の活動を行う児童生徒に流されてしまうときがある。一方で、学習の時間を設定すると、せせらぎの家への足が遠のいてしまう恐れもある。今後は、学習に意識が向くようにするなど、児童生徒一人一人の実態に応じて活動場所や活動内容を工夫していく必要がある。様々な不安や課題を抱えている不登校児童生徒の気持ちにより添いながら心の安定を図り、居場所を確保し、仲間や社会との関わりを通して、エネルギーを蓄え、社会的自立につながるよう支援していきたい。 適応指導教室へ通う児童生徒が増加している現状と、一人一人に適した指導を充実させるため、相談員を増員したい。 				
学識経験者による意見、提言	<ul style="list-style-type: none"> 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」により、地方公共団体は、不登校など児童・生徒に対する適切な環境整備が義務付けられている。一方で、全国的にみても不登校児童生徒の数は増加傾向である。不登校児童生徒の受け入れ、居場所づくりを行う民間事業者がいない安中市では、市教育委員会が主導して不登校児童生徒の受け入れ施設、居場所づくりを行わなければならない。そういう状況において、安中市の「せせらぎの家」の存在は、非常に重要な意味を持つのである。 この10年の間に、相談員の増員、学校の教員との連携やSSWとの連携など、教育委員会として様々な支援を強化し、「せせらぎの家」自体も非常によい取り組みを行っている。 ただし、「せせらぎの家」もこの10年の間に利用する児童・生徒が大幅に増加している状況にある。今後としてはこうした施設の増設も含めた「拡充」の方向に向かうよう試策を提示できるとよい。 					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充実	中分類	一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実		
施策名、事業名	支援員の配置など指導體制づくり			継続	拡充・縮小・廃止	担当課 学校教育課
	事業、施策等の実施内容	<p>通級指導教室発達支援担当職員 中学校1名 特別支援学級助手 小学校：20名 中学校7名 生徒指導推進支援員 小学校：21名 中学校11名 スクールソーシャルワーカー(SSW) 2名</p> <p>・発達通級指導教室及び市内小中学校へ市費職員（助手、支援員）を配置することにより、一人一人の児童生徒に応じたきめ細かな指導を行う。 ・適応指導教室及び市内小中学校へスクールソーシャルワーカーを派遣することにより、様々な課題を抱える児童生徒及び家庭に対して適切な支援を行う。</p>				
担当課による点検・評価	成果・費用対効果等の検証	<p>【本事業における成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の発達通級指導教室へは20名の生徒が通室しているが、1名の教員が指導に当たっている。そこに、市費の職員を配置することで、よりきめ細かな指導を行うことができた。また、令和2年度は115名の児童生徒が特別支援学級に在籍した。特別支援学級助手の配置により、一人一人の障害の状態に応じた個別指導や生活支援を行うことができた。通常学級においても、発達障害や学習障害により個別の支援を必要とする児童生徒が多い。生徒指導推進支援員の配置により、担任や教科担任を補佐しながら、学習への支援ができ、児童生徒の学力向上に効果があった。 ・SSWについては、令和2年度より2名配置となり、204.5時間の派遣があった。SSWの派遣により、児童生徒と家庭、学校、関係機関の連携が円滑になり様々な課題に対応することができた。 <p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>*当該事業では、次のとおり決算をすることができた。 配当現額 64,872,000円 / 配当残額 7,495,967円</p>				
	課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、122名の児童生徒が特別支援学級に在籍している。また、発達通級指導教室に通室している児童生徒も51名（小学校31人、中学校20人）いる。特別な配慮を要する児童生徒や学習面で個別の支援が必要な児童生徒は増加傾向にある。特別支援学級助手や生徒指導推進支援員の必要性がより一層高まっている。今後、学校統合により学校数は減るが、支援が必要な児童生徒は増加傾向であるため、支援員等については同様に任用したい。 ・SSWについては、令和3年度から3名の任用となった。児童生徒や家庭が抱えている問題も複雑化しており、専門的な立場での助言や関係機関の連携がより一層必要となっているため、現在の人数を維持し、手厚い支援を行いたい。 				
学識経験者による意見、提言	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に言えることだが、安中市においても学校支援員の役割がますます重要視され、学校現場の教員にとってその存在が高まりつつある。 ・学校教員とこのような支援員の連携が、これまで増加の一途で生じていた数々の学校問題を未然に防ぐことが可能となる。問題が生じてしまって現場の教員の業務負担を重ねるより、こうした連携による取り組みを強化していくことが重要となる。 ・支援が必要な児童生徒の数は増加しているので、できる限り配置の増員あるいは職員の業務時間の増加を検討していくことが望ましい。加えて、こうした支援員を増やしていくならば、スキルアップのための研修の機会もつくっていくことが必要となろう。事例研究などのワークショップ程度でよいので、少しずつ準備していくとよいと考える。 					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針		大分類	小・中学校教育の充 実	中分類	授業改善の推進	
施策名、事業名		GIGAスクール推進事業		継続	拡充・縮小・廃止	担当課 学校教育課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国が推し進める「GIGAスクール構想」に基づいて、児童生徒及び指導者1人1台タブレット端末と学習用ソフト（Benesseミライシード）の導入 ・学校の各教室等への電子黒板の配置 ・オンライン授業や遠隔授業等に備えた一体型カメラマイクの設置（各学校に1台ずつ） ・就学援助費受給世帯への貸し出し用モバイルWi-Fiルーターの購入 ・GIGAスクールサポーターの配置（1人） 				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【本事業における成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力の育成やICT機器を活用した授業改善、教員の業務改善に向けた一定の環境を整えることができた。 ・ICTを活用して個別最適な学びと協働的な学びを充実させるための環境を整えることができた。 ・タブレット端末を持ち帰っての家庭学習を実施するために、就学援助費受給世帯を支援する準備を整えることができた。 ・学校がICT機器の運用を開始するための事務的な準備を進め、教員向けの研修を実施することができた。 <p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>*当事業では、次のとおり決算することができた。</p> <p>配当現額 367,569,000円 / 配当残額 58,149,780円</p>				
	課題・今後の方向性等	<p>令和3年度から実際にタブレット端末等の活用が始まっている。本事業を継続し、以下の環境を整えることで、令和2年度に整備したICT機器を有効活用しながら、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成、ICTを活用した授業改善、校務の情報化など教育の情報化を推進していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるICT活用の充実を図るためのICT支援員の継続任用 ・就学援助費受給世帯を支援するためのモバイルWi-Fiルータ通信料 ・教師用デジタル教科書及び学習者用デジタル教科書の購入 ・授業目的公衆送信補償金の継続確保 ・タブレット端末等の保守に係る費用の確保 ・モバイルWi-Fiルーターの更なる有効活用 				
学識経験者による意見、提言	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、文部科学省（総務省ともに）が、GIGAスクール事業を前倒しして義務教育学校段階の情報機器や端末の整備を一気に推し進めた。そのため、当初事業計画にはなかった本事業を総務課とともに全校の整備を急いだ事業である。国主導の事業であり国庫補助が主たる財源のため、市としては年度内に最低限の整備を行うことは完遂できた。 ・ただし、整備されたものをいかように活用するかは、これから市としてどのように進めていくかによる。まずは、学校現場での活用方法の情報提供と研修機会の確保である。これは既に学校教育課として取り組んでいる最中であるので、そのための予算は少なくとも継続させていかなければならない。また、デジタル教科書への準備も必要となろう。 ・加えて、ICT支援員の増員とWiFiの通信環境の強化である。学校現場でPCやタブレットの活用が慣れてくれば当然使用頻度も高くなる。となれば、トラブルも増えてくるし、WiFiのスピードも遅くなり円滑な授業進行の妨げを起こしかねない、かつ教員の業務負担が増す。そうならないように、ICT支援員の増強とWiFi環境の強化を考えていかなければならない。 ・さらにもう1点。授業で様々なコンテンツを活用できるよう、著作権法第35条改訂に伴う対応も市教育委員会として行っていきたい。 					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	生涯学習・社会教育の充実	中分類	市民と社会ニーズに即した魅力的な学びの提供に努めます		
施策名、事業名	学習内容・発表機会の充実、青少年教育の充実		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○少年の主張 7月8日（中止） ○青少年健全育成市民のつどい 11月1日（中止） ○成人式 1月10日 出席者434人 出席率76.4% ○青少年ボランティアの育成・支援 2月6日（中止） ○青少年育成推進員連絡協議会 総会4月21日 役員会 年2回（書面開催） 啓発用ティッシュ配布 社会環境実態調査23店舗 推進員108人 ○青少年センターの運営 運営協議会 総会 役員会 年2回（書面開催） 視察研修（中止） パトロール延べ499人（現場注意12件） 相談3件（面接1件、電話2件、メール0件） ○委託事業 自然体験ひろば（中止）、青少年補導員研修（中止）、青少年健全育成公演（中止） ○事業・団体補助 ガールスカウト、ボーイスカウト、子ども会育成連合会、 VYS、青少年育成推進員連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会 				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> 青少年健全育成推進事業…5,668千円 ○少年の主張（中止） ○青少年健全育成市民のつどい（中止） ○成人式…587千円 前年比出席者51人減。出席率8%減。 ○青少年ボランティアの育成・支援（中止） ○青少年育成推進員連絡協議会 青少年健全育成のための継続的な啓発・調査・パトロールの実施。 ○青少年センターの運営…526千円 下校時と夜間の補導活動を実施。 ○事業・団体補助…1,645千円 青少年関係の社会教育関係団体または社会教育活動の補助を行った。				
	課題・今後の方向性等	コロナ禍により、計画・予定していたが実施できない事業があったが次年度に向けて、 ○少年の主張…保護者や関係者だけでなく、多世代へ周知を広げて入場者増を目指す。 ○青少年健全育成市民のつどい…多くの入場者が見込めるニーズにあった演目を分析して上映し、入場者の増加を目指す。 ○成人式…新成人が式典の企画や運営に携われ、受付から式典の進行までスムーズに行われるよう検討する。 ○青少年ボランティアの育成・支援…継続してボランティア活動への募集を行う。 ○青少年育成推進員連絡協議会…青少年健全育成のために時代に合った継続的な啓発・調査・パトロール・研修を行う。 ○青少年センターの運営…学校の状況に柔軟に対応しながら継続して下校時と夜間の補導活動及び相談業務を行う。 ○委託事業…基準や指針及び各事業・団体に応じて見直しを行う。 ○事業・団体補助…基準や指針及び各事業・団体に応じて見直しを行う。				
学識経験者による意見、提言	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大のため、多くのイベントや活動が中止を余儀なくされた。これは仕方がないとみてよい。そういった中、成人式だけは、感染対策の上、二部制で実施にこぎつけており、安中市の20歳の若者にとっては、よい思い出になったことであろう。 ・今後についてであるが、withコロナの期間はしばらく続くであろう。なので、withコロナの中で、オンライン等も活用しながら、徐々に時代にあった運営を模索していくことが必要であろう。 					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）				
教育行政方針	大分類	生涯学習・社会教育の充実	中分類	学びの体制づくりを進めます
施策名、事業名	施設・設備の計画的な維持管理		継続・拡充・縮小・廃止	担当課 生涯学習課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>昨年度も同事業（施策）を挙げさせていただいたが、個別施設計画の策定予定が1年延び令和3年度になるため、今年度も引き続き挙げさせていただいた。</p> <p>生涯学習係で管轄(15館)しているほとんどの施設・設備において老朽化・経年劣化が進んでいる。これまでは毎年、その都度必要に応じた予算要求をし、修繕を行ってきた。</p> <p>現在、個別施設計画案がパブリックコメントに入る段階ではあるが、令和3年度中には個別施設計画が策定される予定であり、今後はそれに基づいた施設・設備の適正な管理運営を行っていく。</p> <p>【生涯学習系の管轄施設(15館)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎集会所管理運営事業（2館） <ul style="list-style-type: none"> ①八城集会所（S48年度建築） ②下増田集会所（S49年度建築） ◎生涯学習センター運営事業（施設管理は松井田・新堀地区生涯学習センターを除く5館） <ul style="list-style-type: none"> ①臼井地区生涯学習センター（S54年度建築） ②坂本・入牧地区生涯学習センター（S61・H27年度建築） ③西横野地区生涯学習センター（S61年度建築） ④九十九地区生涯学習センター（H27年度建築） ⑤細野地区生涯学習センター（H7年度建築） ◎地区公民館管理運営事業（8館） <ul style="list-style-type: none"> ①安中公民館（H4年度建築） ②原市公民館（S60年度建築） ③磯部公民館（S59年度建築） ④東横野公民館（S61年度建築） ⑤若野谷公民館（S59年度建築） ⑥板鼻公民館（S62年度建築） ⑦秋間公民館（H元年度建築） ⑧後閑公民館（S62年度建築） 		
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎集会所管理運営事業（2館） <ul style="list-style-type: none"> 総事業費（歳出）1,319,001円（歳入）30円 ◎生涯学習センター運営事業（施設管理は松井田・新堀地区生涯学習センターを除く5館） <ul style="list-style-type: none"> 総事業費（6館分）（歳出）29,674,397円（歳入）156,655円 ◎地区公民館管理運営事業（8館） <ul style="list-style-type: none"> 総事業費（歳出）43,466,480円（歳入）246,203円 <p>※ 集会所管理運営事業・生涯学習センター運営事業・地区公民館管理運営事業については、社会教育・生涯学習及び人権教育活動推進の拠点として、学習機会の提供や自主的活動の支援、また交流の場及び学習成果発表の場を提供するために、利用者はもとより地域においてもなくてはならない重要な施設となっている。</p> <p>令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催事業の中止及び施設の休館や貸館等の制限（自粛要請）もあり、利用者は例年より大幅に少なくなっているが、その間も主催事業の早期再開や貸館を望む声が多く市民から寄せられていた。</p>		
	課題・今後の方向性等	<p>策定された個別施設計画に基づき施設・設備の適正な維持管理を行っていく予定である。しかしながら、市の財政状況は非常に厳しいため、計画どおりの予算が確保できるとは限らない。また、個別施設計画が全てではない。</p> <p>そのため、施設・設備の正確な現状把握が非常に重要になる。職員による建物の外部及び内部、また設備の目視点検等を日常的に行い、劣化した箇所（危険な箇所）をいち早く発見し、早急に対応することが必要と考える。</p>		
学識経験者による意見、提言	<p>・本施策についても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、様々な事業を自粛せざるを得なかった。その一方で、利用の要望があったというのは市民の危機管理の認識の相違によるものであろう。感染対策と再開時期を熟慮の上、可能な限り（行政が管理できる限り）の範囲で貸館事業などの再開ができればよいだろう。</p> <p>・また、この時期に、公民館や老朽化が進む集会所の管理運営事業等について、できることとできないことを整理しておくのがよいのではないだろうか。</p>			

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	生涯学習・社会教育の充実	中分類	市民と社会ニーズに即した魅力的な学びの提供に努めます																				
施策名、事業名	文化センター管理運営事業		継続	拡充・縮小・廃止																				
	担当課	生涯学習課																						
事業、施策等の実施内容	<p>文化センター管理運営事業(管理運営事業・主催教室事業・自主文化事業)</p> <p>学習内容・発表機会の充実、芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の拠点として、快適な学習環境の整備をする ・学習活動の成果発表の場を提供する <p>自主文化事業・主催教室（初心者パソコン講座、写真取り込み講座、市民の茶席、おもしろ科学教室等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>																							
	担当課による点検・評価	<p>【2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>予算額 51,054千円 決算額 37,921千円</p> <p>主な事業経費等</p> <table border="0"> <tr> <td>歳入</td> <td>文化センター使用料</td> <td>470千円</td> <td>複写機使用料</td> <td>70千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民談話室使用料</td> <td>120千円</td> <td>自動販売機売上配分金</td> <td>76千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>施設整備修繕料</td> <td>2,968千円</td> <td>施設管理委託料</td> <td>23,226千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>光熱水費</td> <td>4,792千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業 6回 30人（前年度比3,315人減） ・貸館事業 640回 12,240人（前年度比33,820人減） 			歳入	文化センター使用料	470千円	複写機使用料	70千円		市民談話室使用料	120千円	自動販売機売上配分金	76千円	歳出	施設整備修繕料	2,968千円	施設管理委託料	23,226千円		光熱水費	4,792千円		
	歳入	文化センター使用料	470千円	複写機使用料	70千円																			
	市民談話室使用料	120千円	自動販売機売上配分金	76千円																				
歳出	施設整備修繕料	2,968千円	施設管理委託料	23,226千円																				
	光熱水費	4,792千円																						
課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備等の老朽化により安全性の確保が懸念されており、中長期的な視点に立った施設・設備の長寿命化計画に基づく維持管理が必要となっている。 ・ホールでの催事がある時は、駐車可能台数の問題があり、図書館を利用する市民の駐車も考慮し検討すべき課題である。（令和3年度駐車場増設工事を予定） ・子どもから一般向けの主催講座を幅広く開催し評価を得ているが、今後新しい企画等展開するために他市町村の講座内容等調査し、より一層参加者数を増やすよう検討する。 ・講座によっては定員に満たないものもあり、ホームページ等活用し広く市民に周知するよう努める。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底 																							
学識経験者による意見、提言	<p>・本事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、自主文化事業や主催教室等がすべて中止であることは仕方がないことである。一方、この時期に、主催事業等について、必要なものとそうでないものを見直す機会になるのではないだろうか。また、各事業再開までに、感染症防止の対策を徹底的に検討し、文化センターそのものの老朽化が激しいため市民の発表の場をオンラインやHPなどに拡大してはどうだろうか。</p>																							

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	芸術・文化の振興	中分類	芸術文化の振興を図ります		
施策名、事業名	文化会館管理運営事業		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課
事業、 施策等の 実施内容	文化会館管理運営事業(管理運営事業・主催事業) 芸術・文化の振興、芸術文化事業の充実 ・芸術文化等各種団体の活動拠点として施設を提供する ・文化活動の成果発表の場を提供する ・芸術文化の鑑賞機会を提供する 主催事業（夏休み映画会、うすい街道寄席、コンサート等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止					
	担当課による 点検・評価	【2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 予算額 51,838千円 決算額 41,557千円 主な事業経費等 歳入 文化会館使用料 554千円 複写機使用料 46千円 自動販売機電気使用料 100千円 自動販売機売上収益配分金 83千円 歳出 施設整備修繕料 3,164千円 施設管理委託料 26,251千円 光熱水費 4,835千円 ・貸館事業 87回 3,265人（大・小ホール、展示ギャラリー）（前年度比16,780人減）				
		課題・今後の方向性等 ・主催事業においては、幅広い年齢層の方に好評で評価を得ている。特にうすい街道寄席は、今年度中止となったが、市民からの要望が強いので今後も継続したい。 ・芸術文化の鑑賞機会の提供は、文化センターと連携し内容が重複しないよう検討する。 ・施設管理においては、築25年経過しており老朽化が目立つがその都度修繕を行い多くの市民が快適、安全に利用できるよう施設運営を目指す。（令和3年度大ホール女子トイレ洋式化工事を予定） ・新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底				
学識経験者による 意見、提言	・多くの事業が新型コロナウイルス感染症拡大のため中止せざる負えないところ、本施策の貸館事業だけは、流行が低下した時期に限り感染対策を徹底した上で遂行した。 ・本施策の中には、うすい街道寄席など市民の要望が高いものもあるので、流行時期を観察した上で感染対策を徹底の上、是非再開されることを期待する。					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）

教育行政方針		大分類	社会教育の基盤整備	中分類	社会教育の充実		
施策名、事業名		図書館サービスの充実と利用の促進		継続・拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課	
事業、 施策等 の実施 内容	<p>市内2か所の図書館（安中市図書館・松井田図書館）で協力・連携を図りながらサービスの充実と利用の促進を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間（安中市・松井田両館共に）9：00～18：00 ・開館日（安中市図書館：水～月曜日、松井田図書館：火～日曜日 ※どちらかは開館） ・本の配送 月・火曜日を除き毎日実施 ・利用件数 安中市図書館：23,811件、松井田図書館：18,058件 ・貸出点数 安中市図書館：80,932点（図書75,235点、雑誌4,255点、視聴覚1,442点）、松井田図書館：65,971点（図書55,286点、雑誌5,705点、視聴覚4,980点） <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館等の利用制限を行ったこともあり、利用件数は前年度よりも大幅に減となった。</p> <p>通常であれば実施していたイベント（絵本の読み聞かせ、夏休みスタンプラリー等）もコロナ禍により中止せざるを得ない状況であった。</p> <p>ブックスタート事業は月1回（8ヶ月健診時）に、読み聞かせは省略とし、絵本の配布のみの対応により実施した。</p>						
	担当課による点検・評価	<p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>図書除菌機を導入したことにより利用者の安全と安心につながっている。</p> <p>またコロナ禍の中にあっても、市民及び利用者に対する情報提供量や質の低下が生じないよう、平時と同様継続的に図書等資料の収集を行った。</p> <p>〔事業経費等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安中市図書館 正規職員：2名、会計年度任用職員：4名 予算額：23,630千円 決算額：26,242千円 （委託料1,606千円、賃借料4,580千円、備品購入費6,605千円、消耗品費等2,771千円） ・松井田図書館 正規職員：2名、会計年度任用職員：4名 予算額：16,071千円 決算額：18,310千円 （賃借料325千円、備品購入費5,682千円、消耗品費等1,485千円） 					
	課題・今後の方向性等	<p>各個人がその場で携帯端末等を使用して様々な情報を簡便に取得できる時代ではあるが、それでも図書館は市民の情報の拠点であることに変わりはなく、生涯学習活動を支援する場所としてその役割は大変重要なものとなっている。今後も市内2館の協力・連携を図りながら、市民が生涯を通じて利用し、親しむことのできる図書館を目指す。</p> <p>来館の増加を目指すことは、現在のコロナ禍の中で課題も多く容易にできるものではない。こうした中で今後の利用促進を図る有効な手段として電子図書の導入も含め、可能性を広く探っていきたい。</p> <p>職員体制については、休日や祝日にも図書館サービスを維持するために必要な最低限の人員で運営している状況である。</p>					
学識経験者による意見、提言	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の本施策については、新型コロナウイルス拡大に伴って、迅速に図書除菌機を導入したことが大きい。日々の除菌作業は、職員の大変な負担になっていると思うが、市民への安全安心サービスにつながった点で、費用対効果には表れない市民からの高い評価を得ているのではないかと拝察する。 ・今後は、既存の本の閲覧や貸借のニーズにも応じながら、電子図書の整備にも力を入れていきたいところである。 						

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	芸術・文化の振興	中分類	文化財の適切な保全と活用を進めます	
施策名、事業名	中山道碓氷峠越及び碓氷関所跡の保存活用に関する調査研究		継続	拡充・縮小・廃止	担当課 文化財保護課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>文化庁選定「歴史の道中山道碓氷峠越」の古道整備をすることにより国史跡を目指し、道に隣接する歴史的資産である堂峰番所跡も調査、整備をし、国史跡を目指す。なお、最終目的は堂峰番所と関わりの強い「碓氷関所跡」の国史跡を目指す。</p> <p>第1段階として、整備検討委員会を設立し、整備基本計画、基本設計、実施設計の策定及び古道の価値付け調査報告書を策定し、古道の安全性を確保する整備工事を実施予定。第2段階として、道に隣接する歴史的資産及び碓氷関所跡の史跡指定予定。第3段階として、古道の安全性と連続性及び解説・案内標識等の整備工事を実施予定。</p>			
	成果・費用対効果等の検証	<p>安中市中山道碓氷峠越整備検討委員会を組織し、整備基本計画の策定を民間コンサルタントに業務委託し実施した。令和2年度においては、検討委員会を1回開催し、「歴史の道中山道碓氷峠越整備基本計画」を策定した。本事業は整備基本計画策定→基本設計策定、実施設計策定及び古道の価値付け報告書作成→整備工事实施というように、長い期間を要する事業であるが、中山道碓氷峠越及び、碓氷関所跡・堂峰番所を保存整備し、後世に伝えることができ、また、観光資源として横川・坂本地区の活性化にもつながり、市民には、郷土の史跡に触れることにより、史跡の価値の伝承と郷土愛を育くむことが考えられるが、現時点では将来に向けた投資的要素が大きな事業となっている。</p> <p>歳入 国庫補助金 1,329千円 県補助金 398千円 計 1,727千円</p> <p>歳出 報償費 69千円 費用弁償 120千円 消耗品費 5千円 委託料 2,475千円 計 2,669千円</p>			
	課題・今後の方向性等	<p>長期にわたる事業のため、継続性の担保及び財政面での予算確保が課題となり、市民の理解が必要となってくる。</p>			
学識経験者による意見、提言	<p>・安中市中山道碓氷峠越整備は、平成8年に文化財として選定されたものを中心に平成30年より着手されたものであり、令和2年度で計画書の作成まで終えている。長期にわたる事業であるので、今後も現状維持が望ましいと考える。</p>				

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	生涯スポーツの推進	中分類	生涯スポーツの振興を推進します		
施策名、事業名	スポーツ大会や合宿の誘致		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	スポーツ課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>各種スポーツ大会の開催</p> <p>県民（夏季、秋季、冬季）大会(中止)、小学生ドッジボール大会(中止)、市民水泳大会(中止)</p> <p>小学生駅伝大会（中止）、市民マラソン大会(中止)、市民綱引大会（中止）</p>				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>決算額 0（千円）</p> <p>各種スポーツ大会やイベントの開催にあたっては新型コロナウイルスの影響により事業が出来なかった。</p>				
	課題・今後の方向性等	<p>今後各種スポーツ大会の実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を十分に検討して行ってゆく必要性が感じられる。そんな中、市民のスポーツに対するニーズは高まりつつある傾向にあり、各競技における大会の運営について基本的なガイドラインを整備し大会などの開催については安全対策を今まで以上に徹底しなければならない。</p>				
学識経験者による意見、提言	<p>・本事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業はほぼ中止。これは残念であるが、仕方がないことである。本事業に関しても、今後の社会的状況に鑑みつつ、予防策がしっかりとれるスポーツから大会の開催が少しずつ復活されることを望みたい。</p>					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	生涯スポーツの推進	中分類	生涯スポーツの振興を推進します	
施策名、事業名	「安政遠足待マラソン」大会の運営・活用			継続 拡充・縮小・廃止	担当課
					スポーツ課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>各種スポーツ大会、スポーツ教室等の開催</p> <p>イベント：第46回安政遠足マラソン（中止）、安政遠足前夜祭（中止）</p>			
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和2年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>決算額 0（千円）</p> <p>安政遠足事業の開催にあたっては新型コロナウイルスの影響により事業が出来なかった。</p>			
	課題・今後の方向性等	<p>安政遠足マラソン事業においては市を代表する大規模なイベントであることから、今後の開催にあたっては参加者と観戦者の感染防止対策を十分に検討しながら安全対策を行わなければならない。また前夜祭事業の位置付けにおいて社会体育事業としての性格が異なる部分が見受けられるため、ニーズに合った関係部署との調整を推めたい。</p>			
学識経験者による意見、提言	<p>・本事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、すべて中止であることは仕方がないことである。本事業は、他の教室や大会、イベントと違い、かなり大がかりなものであるため、再開にはかなり慎重にならざる負えないだろう。</p> <p>・むしろ、今回の自粛時期が、安政遠足事業そのものの運営や進行方法などをじっくり見直す機会になるのではないだろうか。ここ10年の間、様々な問題が見いだせた本事業を、より市民にとって安全で楽しい事業とするため、そして効率的な運営ができるように、関係者にとって一番最適な方法を検討するのがよいだろう。</p>				

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	生涯スポーツの 推進	中分類	スポーツ施設の計画的な整備を推進します		
施策名、事業名	西毛総合運動公園の改修・更新		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	スポーツ課
事業、 施策等の 実施内容	<p>西毛総合運動公園は公園施設として都市公園法の掲げる施設であり、高崎市等広域市町村圏振興整備組合から移管により平成24年4月1日から本市の固有施設となる。スポーツ施設として機能していることからスポーツ課の所管施設である。</p> <p>西毛総合運動公園管理運営事業 野球場、屋外プール(50m・25m・子供プール)、少年野球場、陸上競技場、テニスコート、多目的広場、駐車場の管理（総面積160,000㎡） ※多目的広場はアーチェリー場（仮設）としても利用している。また市の防災訓練会場としても使用されている。 （県内12市による県防災訓練の当番市のためその会場にも利用）</p>					
	担当課による 点検・評価	<p>市民の恒常的な体力作りを図り、健康増進に貢献した。スポーツを通じての多世代間・地域間の交流により青少年の健全育成・地域のコミュニティ作りに貢献した。また、西毛地域のスポーツ施設の拠点として近隣市町村からの利用も多い。</p> <p>供用開始から既に49年を経過していることから安心安全な環境を維持するために、西毛総合運動公園野球場整備検討委員会を立ち上げて再整備の方針について検討中。</p> <p>◎予算現額21,635,872円、執行済額17,167,888円で予算残額4,467,984円 ◎利用者数 17,421人（延べ人数） 内 訳 野球場(競技者5,091人・観客数3,994人)、少年野球場1,006人 陸上競技場3,664人、テニスコート3,666人 ※多目的広場のアーチェリー場は利用者なし 屋外プールは中止</p>				
		<p>課題・今後の方向性等</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が問題である。全ての施設が建設後49年以上経過していることから、全面的に改修を行う必要がある。 経済状況・社会情勢を考慮しつつ改修計画を作成し、利用者に安全で安心な運動場としての環境を提供する必要がある。 施設の老朽化から、現状では多目的な利用に限界がある。 国体群馬大会で西毛総合運動公園が会場として使用される可能性があるため整備を実施していく必要がある。（令和10年プレ大会、令和11年本大会） ※想定される種目はアーチェリー又はクレール射撃 				
学識経験者による 意見、提言	<ul style="list-style-type: none"> 本事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、施設の利用頻度は激減している。 西毛運動公園は、長年、老朽化問題がなかなか解消されずにいるが、改修費もかなり大がかかりになるため、市としてはなかなか全面改修に着手できないのは仕方がないところであるが、今後の国体等開催を考慮に入れて、必要な施設は中長期的な改修計画でもって進めるべきであろう。 					

点検評価報告書（令和2年度実施事業等）																										
教育行政方針	大分類	生涯スポーツの推進	中分類	スポーツ施設の計画的な整備を推進します																						
施策名、事業名	スポーツ施設の計画的な維持管理		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	スポーツ課																				
事業、施策等の実施内容	<p>スポーツセンター管理運営事業及び体育施設管理事業 （西毛総合運動公園以外のスポーツ施設）</p> <p>○スポーツセンター 総合体育館（アリーナ・温水プール・トレーニング室・体操室・会議室）、多目的グラウンド、子どもスポーツ広場、アーチェリー場（仮移転中）</p> <p>○体育施設 中央体育館、米山体育館、安中体育館、安中卓球場、安中格技場（剣道場・柔道場・ピティ）、原市体育館、原市卓球場、東横野体育館、上後閑体育館、松井田体育館、原体育館、坂本体育館、ひさよし緑地（グラウンド・ゲートボール場）、ふるや広場、郷原緑地グラウンド、さとのほらグラウンド、すみれが丘公園野球場、東横野グラウンド、碓東緑地グラウンド、板鼻スポーツ広場、秋間みのりが丘北側広場、五料運動場、坂本スポーツ広場、西横野多目的広場、人見広場、小日向スポーツ広場、細野スポーツ広場、琴平グラウンドゴルフ場、五料グラウンドゴルフ場、小日向グラウンドゴルフ場、安中テニスコート、原市テニスコート、郷原緑地テニスコート、五料テニスコート</p>																									
	担当課による点検・評価	成果・費用対効果等の検証	<p>市民の体力保持向上・健康増進に寄与し、スポーツを通して多くの世代・地域が交流することで青少年の健全育成や地域の活性化に貢献した。 施設全体の老朽化から突発的な故障・不具合が多発し厳しい予算運営を余儀なくされた。計画的な予防交換により施設の長寿命化・安全性を高める必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>スポーツセンター</th> <th>体育施設</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算現額</td> <td>76,962,292円</td> <td>45,897,000円</td> <td>122,859,292円</td> </tr> <tr> <td>支出済額</td> <td>74,405,478円</td> <td>40,026,924円</td> <td>114,432,402円</td> </tr> <tr> <td>予算残額</td> <td>2,556,814円</td> <td>5,870,076円</td> <td>8,426,890円</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>82,546人</td> <td>200,763人</td> <td>283,309人(延べ人数)</td> </tr> </tbody> </table>					スポーツセンター	体育施設	合計	予算現額	76,962,292円	45,897,000円	122,859,292円	支出済額	74,405,478円	40,026,924円	114,432,402円	予算残額	2,556,814円	5,870,076円	8,426,890円	利用者数	82,546人	200,763人	283,309人(延べ人数)
				スポーツセンター	体育施設	合計																				
予算現額	76,962,292円	45,897,000円	122,859,292円																							
支出済額	74,405,478円	40,026,924円	114,432,402円																							
予算残額	2,556,814円	5,870,076円	8,426,890円																							
利用者数	82,546人	200,763人	283,309人(延べ人数)																							
課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の影響による小中学校の廃校に伴い、学校体育施設が社会体育施設となったことから管理施設は増加の傾向にある。 ・既存の施設の老朽化が進み維持に必要な費用も増加していることから、各施設について耐震性を考慮した上で継続か廃止かを検討していく必要があると思われる。 ・継続する施設については長寿命化によりライフサイクルコストの削減を推進していく必要があり、その管理についても直営維持か指定管理者制度導入かを検討する必要がある。 ・経費削減のため、職員による直接整備を実施しているが作業場所の増加や天候及び整備の専門性等によりなかなか進捗しない状況にある。 ・国体群馬大会で総合体育館が会場に指定されているので、徐々に整備を実施していく必要がある。（令和10年プレ大会、令和11年本大会） 																									
学識経験者による意見、提言	<p>・安中市には、スポーツに関わる公施設が数多くあり、その維持管理のランニングコストは市にとってもかなりの負担になっている。さらに、行政の管理方針と市民のニーズにギャップがある。これらを鑑み、本事業に関わる施設を必要度に応じて整理していくロードマップを作っていく必要があると考える。</p>																									